

平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和元年 6 月

国立大学法人
東京外国語大学

○ 大学の概要

- (1) 現況
- ① 大学名
国立大学法人東京外国語大学
- ② 所在地
東京都府中市
- ③ 役員の状況
学長 立石 博高 (平成 25 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)
理事数 3 名
監事数 2 名 (非常勤)
- ④ 学部等の構成
(学部)
言語文化学部
国際社会学部
(研究科)
大学院総合国際学研究科
(附置研究所等)
アジア・アフリカ言語文化研究所 ※
留学生日本語教育センター ※
※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。
- ⑤ 学生数及び教職員数 (平成 30 年 5 月 1 日現在)
- | | |
|--------------|----------------|
| 学生数 | |
| 言語文化学部 | 1,933 名 (84 名) |
| 国際社会学部 | 1,964 名 (96 名) |
| 大学院総合国際学研究科 | 529 名 (221 名) |
| 教員数 | 261 名 |
| 職員数 | 137 名 |
| ※ () 内は留学生数 | |

- (2) 大学の基本的な目標等

世界諸地域と日本を結ぶ教育研究拠点大学

世界の言語・地域の理解を基盤とし、異文化間の対話と相互理解、地球社会における人々の共存・共生に寄与する東京外国語大学

東京外国語大学は、1873 年に建学された東京外国語学校の使命を引き継ぎ、外国の言語とそれを基底とする文化一般を研究・教授し、言語を通して外国に関する理解を深めることを目的として、日本と世界諸地域を結ぶ人材を養成してきた。

やがて建学 150 周年を迎えるにあたり、世界諸地域の言語・文化・社会に関する高等教育の中心として、また、学際的研究拠点としての役割をさらに明確にする。すなわち、広い視野と優れた言語運用能力、世界の諸地域に関する深い知識を備え、異文化間の相互理解に寄与し、日本と世界を結ぶ人材、地球的課題に取り組むことのできる人材の養成を目指すとともに、世界の最先端の水準をもつ研究成果を発信する。

教育においては、日本のグローバル化を先導する大学として、キャンパスのグローバル化や、海外の教育機関と連携した世界の言語・文化・社会の教育研究を通じて、地球的課題に取り組み、世界諸地域の人々と協働できる多言語グローバル人材を養成する。また、日本社会の文化的発信力を強化する教育研究の機能を高めるために、国際的視野からの日本研究を推進し、留学生教育の拠点として国内外の教育機関と連携する。

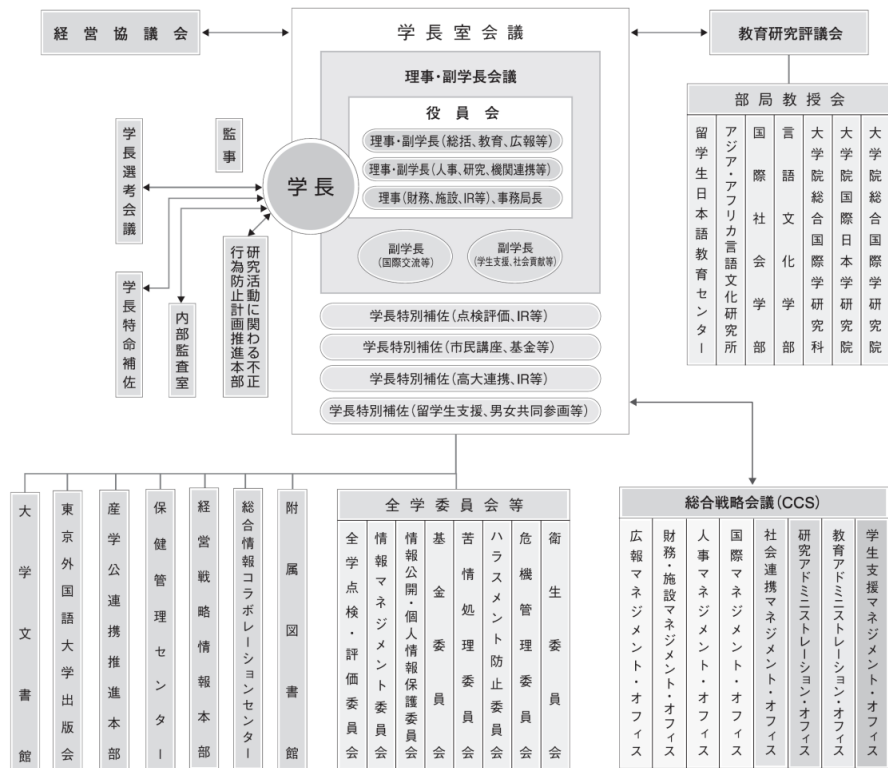
研究においては、グローバルな視点に基づく世界諸地域の政治・経済・社会、文化・諸言語の研究並びに日本及び日本語に関する研究を推進する。また、共同利用・共同研究拠点として、アジア・アフリカ地域の諸問題及び諸言語に関する研究をリードし、研究蓄積を情報資源化する事業を国内外の研究機関・研究者とともに推進する。

社会貢献においては、自治体や民間企業、各種 NGO と多面的に協働し、世界諸地域・諸言語に関する知識や研究成果と、多文化共生社会の実現をめぐる具体的課題とを結ぶ社会実装教育に取り組む。また、知識社会における生涯教育やリカレント教育のニーズに積極的に応え、大学が中心となって市民社会の文化的活性化を図る。

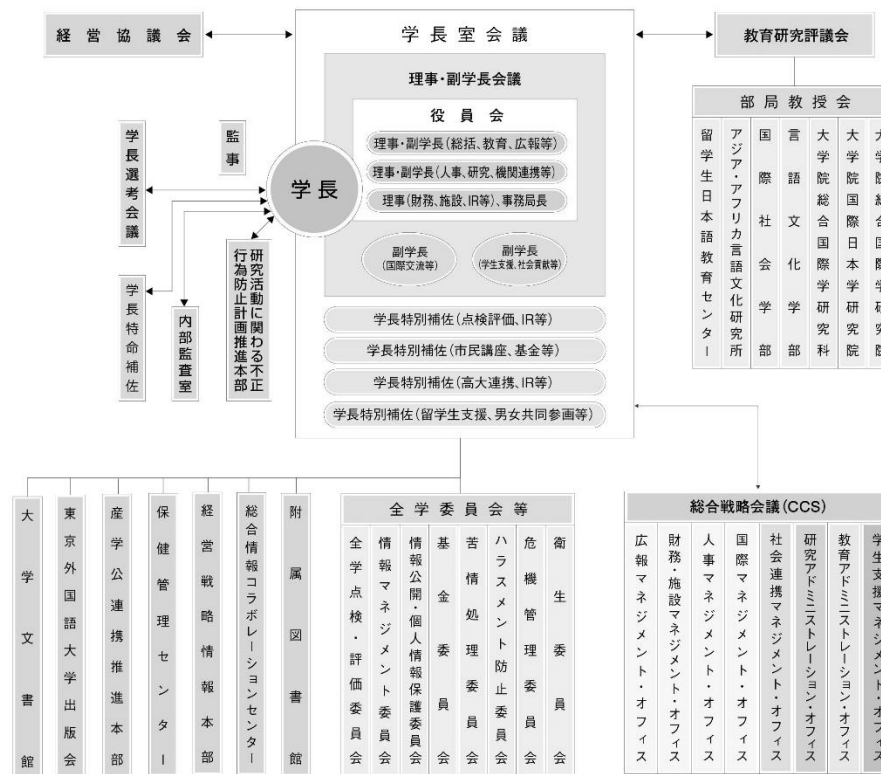
このようにして本学は、これまで培ってきた日本を含む世界諸地域の知識・経験をもとに、多面的な大学連携を推進する「ネットワーク中核大学」として、高等教育全体のグローバル化を牽引し、地球社会における人々の共存・共生に寄与する。

(3) 大学の機構図

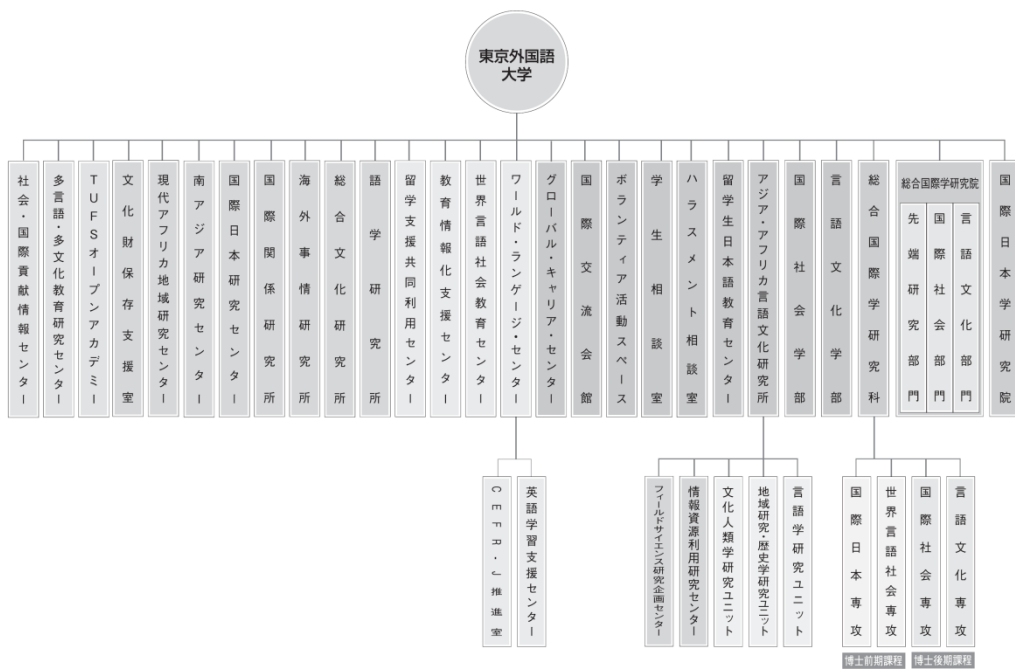
2017 (平成 29) 年 4 月 1 日 運営組織図



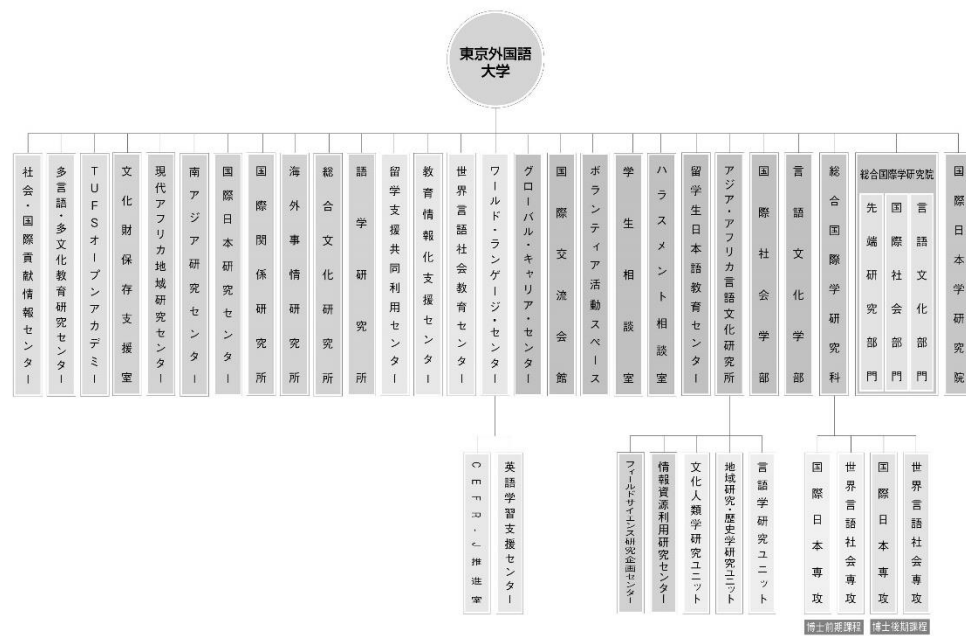
2018 (平成 30) 年 4 月 1 日 運営組織図



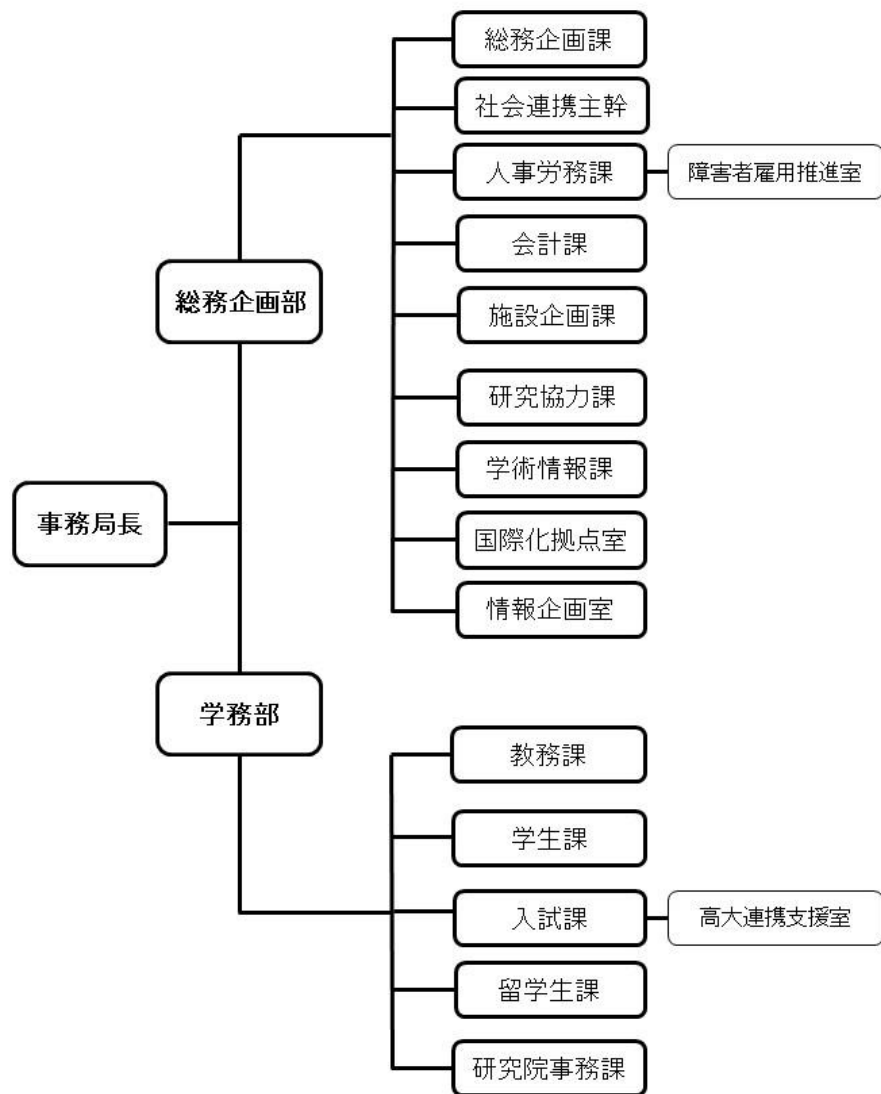
2017 (平成 29) 年 4 月 1 日教育研究組織図



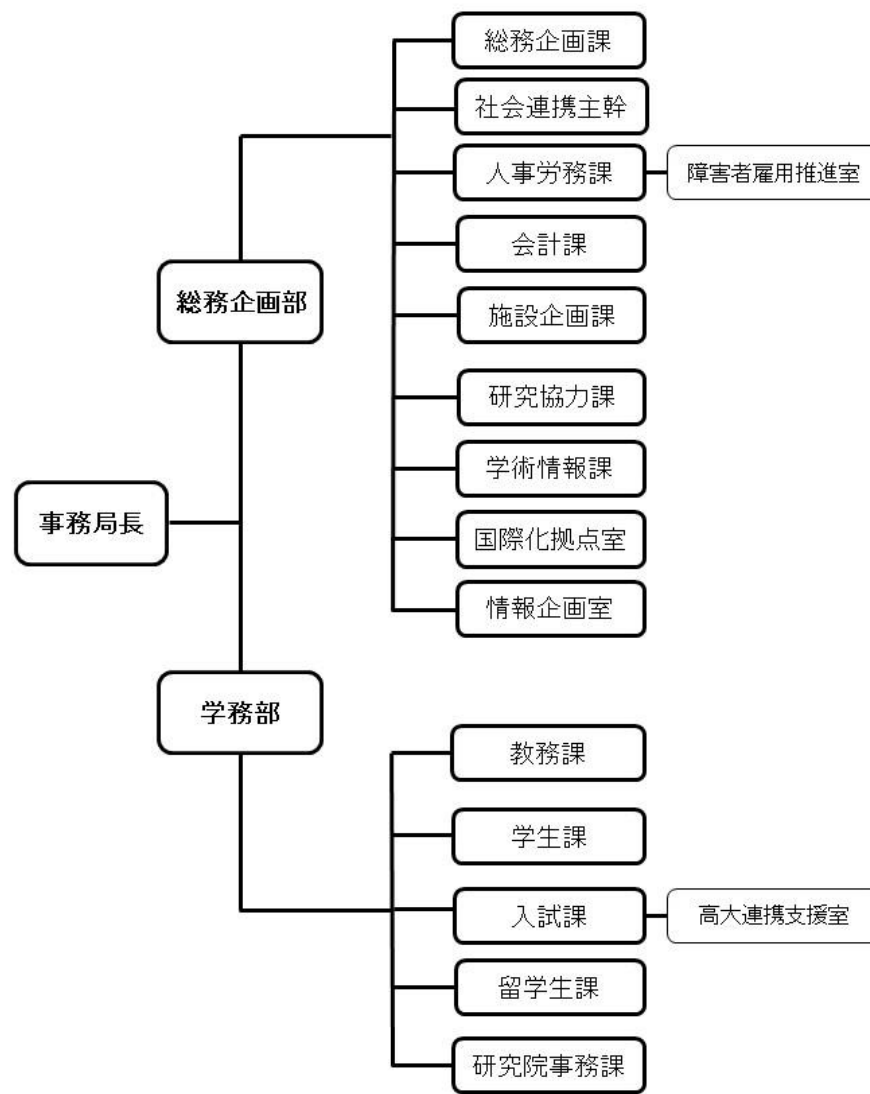
2018 (平成 30) 年 4 月 1 日教育研究組織図



2017(平成29)年4月1日 事務組織図



2018(平成30)年4月1日 事務組織図



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

【学士課程】

○学習成果の可視化に向けた取組

- 大学改革推進等補助金（大学改革推進事業）「大学教育再生加速プログラム」（テーマV「卒業時における質保証の取組の強化」）（平成28～31年度）を活用して、CEFR-J（CEFR【ヨーロッパ言語共通参照枠】に準拠し本学の教員が代表となった科研費等で開発された独自の到達度指標）に基づく言語運用能力の達成度の評価を、全学生を対象に引き続き実施するとともに、eポートフォリオ「TUFs Record」を活用し、就職活動における利用を念頭に置いて、「言語力（CEFR-J準拠）」、「専門力」、「行動力・発信力」を表示した学習活動履歴書を学生に提供した。また、卒業時において身に付けた各能力の達成状況等を総合的に可視化した「ディプロマ・サプリメント」を平成30年度の卒業生を対象に、新たに発行した。【1-3-2、1-3-3】

○新たな教育課程の編成に向けた取組

- 国際的かつ学際的な視点から日本を研究教授するための体制強化に向けて、言語文化学部と国際社会学部に分かれていた日本語及び日本地域に関する教育課程をひとつに統合し、平成31年4月から「国際日本学部」（定員75名）を新たに開設することとした。【16-3-1】

○言語教育の充実に向けた取組

- 文部科学省補助金事業である「スーパーグローバル大学創成支援」事業の一環として、本学で教授する27言語についてCEFR-Jに準拠した単語・フレーズの学習用アプリ（iOS/Android対応）を開発し、学生・教職員向けに公開した。【1-1-1】
- 新たにキルギス語などの授業を開講したことにより、本学で学ぶことのできる言語数が年度計画を上回る75言語となった。【1-1-3】
- 英語による授業を164科目（対前年度比10科目増）、その他の外国語による授業を56科目（対前年度比6科目増）開講したことにより、外国語による授業は年度計画を上回る220科目（授業科目全体に占める割合は17%）となった。【3-2-1】

○学生の海外派遣及び留学生の受入促進に向けた取組

- 海外派遣先の多様化に向けて、年度計画を上回る海外15校（アジア3校、中東1校、ヨーロッパ7校、北米4校）と新たに国際学術交流協定を締結し、平成31年3月31日現在の海外協定校は72カ国・地域215機関5コンソーシアムとなった。【3-3-1】
- 学部共通の世界教養プログラムにおいて短期海外留学科目（ショートビジット）を173科目（対前年度比11科目増）開講するなど、各種短期留学プログラムを拡充した結果、海外スタディツアー等を含めた短期留学者数は、年度計画を上回る780名（対前年度比88名増）にまで増加した。【12-1-2】
- 海外協定校からの交換留学生やショートステイプログラム（海外からの留学生向け短期プログラム）への参加者の増加により、年度計画を上回る1,170名（対前年度比20%増）の留学生を新たに受け入れた。【12-1-3】

- 文部科学省補助金事業である「大学の世界展開力強化事業」3件（中南米、ASEAN、ロシア）を引き続き推進したほか、平成30年度から「多文化主義的感性とコンフリクト耐性を育てる太平洋を越えたCOIL型日米教育実践」事業を新たに開始した。同事業においては、本学と国際基督教大学が連携し、カリフォルニア地域の大学を中心とした日本研究ないしは、日本を含む東アジア研究の教育ユニットをパートナーとして、「オンラインを活用した国際的な双方向の教育手法（COIL）」によるカリキュラムを開始した。【1-2-4】
- 平成29年度から引き続き国連スタディツアーを国連元職員が担当し、33人の学生が参加した。国連での研修に加えて、ニューヨークの日本国総領事館を表敬訪問し、あわせて東京外語会ニューヨーク支部22人と懇談会を実施するなど、学生たちのキャリアイメージ形成に寄与したことが、学生の提出レポートから確認された。【1-3-3】

○大学間連携・産学官連携等を通じた取組

- 経済同友会やJETRO等との連携によるインターンシップ等を活用した授業を引き続き開講し、12社2機関に計17名の学生を派遣した。【1-3-3】
- 山形県内の4市町村と包括連携協定を締結のうえ、社会貢献を兼ねた国内スタディツアー「インバウンド・地域活性化のためのスタディツアー」を夏学期と冬学期の2回にわたって新たに実施し、それぞれ31名（日本人学生23名、留学生8名）、27名（日本人学生10名、留学生17名）の学生が参加した。また、この成果を踏まえて、本学と山形県との間で「国際化の推進に関する協定」が新たに締結され、平成31年度には山形県からスタディツアーの実施に係る経済的支援が行われることとなった。【1-3-3、1-4-1】
- 西東京三大学（東京外国語大学・東京農工大学・電気通信大学）連携事業により、課題解決型学習（PBL）で双方向の討議を中心とした文理協働型の授業科目である三大学協働基礎ゼミを6科目開講するとともに、それぞれの大学の特徴を生かした三大学共通の英語による授業科目を20科目開講した。その他、他大学との連携（四大学連合等）による授業を引き続き開講し、年度計画を上回る計35科目を開講した。【1-5-1】
- CAAS（アジア・アフリカ教育研究コンソーシアム）ユニットとして、年度計画を上回る計8名の外国人教員（ロンドン大学SOASから3名、ライデン大学から2名、フランス国立東洋言語文化学院から2名、韓国外国語大学から1名）を招へいし、計10科目（学部3科目、大学院7科目）の授業を開講した。【3-3-2】

○入試制度改革に向けた取組

- 推薦入試に係る検証結果を踏まえ、平成31年度入学者選抜試験より言語文化学部において推薦入試の入学定員を拡充（12名→45名）するとともに、国際社会学部及び国際日本学部において新たに推薦入試を導入した（国際社会学部：25名、国際日本学部：10名）。選抜にあたっては、知識のみならず、思考力・判断力・表現力等を多面的に評価するため、従来行っていたセンター試験の利用を取りやめ、出願書類による第一次選考及び小論文・面接による第二次選考の2段階選抜へと移行した。【5-1-1、5-3-1】
- 学生の多様化に向けて、帰国子女や留学生といった日本の学習指導要領とは異なる教育カリキュラムの履修者を積極的に受け入れるため、帰国生等特別

推薦入試及び私費外国人留学生入試の見直しを行い、外国語の外部試験の結果や国際バカロレア資格等を重視する選抜方法を新たに導入した。【5-1-1】

- ・国際日本学部の新設に伴い、海外高校推薦入試を新たに導入するとともに、Global Japan Office 等を活用した渡日前入試を実施し、計 16 名の留学生が合格した。【5-1-2】
- ・東京医科歯科大学との入試連携事業に基づき、多面的・総合的な評価手法による入学者選抜の一環として、推薦入試などの面接試験における面接員の相互派遣を行った。【5-1-3】
- ・入学者選抜試験において英語運用能力の 4 技能（「読む」「聞く」「話す」「書く」）を評価するため、国際文化交流機関ブリティッシュ・カウンシルと協働して、高等学校学習指導要領に準拠した大学入試用スピーキング・テスト「BCT-S (British Council-TUFS Speaking test for Japanese Universities)」を新たに共同開発し、平成 31 年 4 月に新設される国際日本学部の一般入試（前期日程）において、108 名の受験者を対象に初めて実施した。【5-1-1】

【大学院課程】

○大学院における共同教育課程の新設

- ・西東京三大学（東京外国語大学、東京農工大学、電気通信大学）連携事業により、平成 31 年 4 月から本学初となる文理協働型共同教育課程「共同サステイナビリティ研究専攻」を大学院博士後期課程に開設することとした。【16-1-1】

○学生のキャリア形成支援に向けた取組

- ・昨年度に引き続き、研究科共通科目として、5 種のキャリア・プログラム、「多文化コーディネーター養成プログラム」、「CEFR に準拠した新しい外国語教育プログラム」、「日本語教育実践プログラム」、「世界史教育プログラム」、「国際行政入門プログラム」を開講した。また、英語教育学、日英通訳翻訳実践、日本語教育学の各分野において、博士前期課程の在学中に身に付けた専門的な知識・技能を修了時に証明し、修了生のキャリア形成に役立てることを目的とした「専門領域単位修得証明制度」を昨年度に続き運用し、18 名の修了生に証明書を発行した。【2-1-2】
- ・本学が構築した日本語教育関連キャリアネットワークを活用し、大学院総合国際学研究所国際日本専攻の大学院生を、本学と国際学術交流協定を結んでいるペオグラード大学（セルビア）、ライデン大学（オランダ）に日本語教師として派遣した。【2-3-1】

○海外協定大学・機関との共同教育の実施

- ・Joint Education Program (JEP) により、博士前期課程 18 名、博士後期課程 6 名の計 24 名（対前年度比 7 名増）の大学院生を海外の大学院等に派遣した。【2-2-1】
- ・「大学の世界展開力強化事業」（中南米）の一環として、本学では初めてのとなる修士レベルのダブル・ディグリーに関する覚書をエアフィット大学（コロンビア）と締結し、本学から 1 名の大学院生を派遣した。【2-2-2】

○渡日前入試の実施

- ・博士前期課程では、世界言語社会専攻 Peace and Conflict Studies コースと国際日本専攻日本語教育リカレントコースにおいて、それぞれ 9 名の受験

生に対してインターネットを活用したビデオ通話システムを用いた渡日前入試を実施した。【5-2-2】

（2）研究

○現代アフリカ地域研究の推進

- ・現代アフリカ地域研究センターが行う、国内外のアフリカ研究機関との連携強化の一環として、プレトリア大学（南アフリカ）にリエゾンオフィスを設置し、効果的な研究推進体制を整備した。平成 30 年度は、プレトリア大学との共同セミナーを 1 回、ASC セミナーを 21 回開催した。また、外国人研究者 4 名の招へい、ワーキングペーパーの刊行を行い、国内外における研究ネットワークの構築を推進した。【10-1-1】

○日本研究・日本語教育研究分野における先端的国際共同研究の推進

- ・CAAS（アジア・アフリカ教育研究コンソーシアム）ユニットとして、年度計画を上回る計 8 名の外国人教員（ロンドン大学 SOAS から 3 名、ライデン大学から 2 名、フランス国立東洋言語文化学院から 2 名、韓国外国語大学から 1 名）を招へいし、文学、芸術学、文化学、歴史学、社会学等の各分野において共同研究を推進した。国際日本学研究院は、CAAS ユニットと協働し、国際学術会議「Sound Culture Studies and Modernity in Asia Conference」を開催した。【7-1-1】
- ・NINJAL（国立国語研究所）ユニットとして、当該研究所から教員 2 名をクロスアポイントメントにより任用し、音声学や社会言語学の分野における共同研究を推進した。【7-1-1】
- ・CAAS ユニットと NINJAL ユニットの連携による研究会 8 回、企画（講演会・共催研究会）6 回を実施するとともに、共同研究の成果をまとめた報告書 5 点と、両ユニットの活動報告を記載した「CAAS&NINJAL ユニット Newsletter 2」を発行した。【7-1-1】

（3）学生支援

- ・国家公務員試験に役立つ授業のほか、グローバル・キャリア・センターによる「外交官・国家公務員総合職プログラム」の提供により、国家公務員総合職試験に 12 名、外務省専門職試験に 17 名がそれぞれ合格し、本プログラムの開始以降、最多の合格者数となった。【1-4-3】
- ・本学独自の「国際教育支援基金」を活用し、計 112 名の日本人学生及び留学生に対して総額 10,877 千円の経済的支援を実施した。【4-1-2】

（4）社会貢献

- ・オープンアカデミー講座において、語学講座 244 講座、教養講座 22 講座、特別講座 6 講座を開講し、延べ 3,404 人の受講生を受け入れた。【11-1-1】
- ・社会連携マネジメント・オフィスと広報マネジメント・オフィスとの連携により、世界諸地域の社会・歴史・文化などの理解を深めることを目的として、学内外に開かれた「TUFS Cinema」（世界の諸言語による映画等の上映会やトークセッション）を計 15 回開催した。【11-4-1】
- ・東京で開催されるオリンピック、パラリンピックに向けて、本学学生にボランティアとして活動する際に必要となる知識、技能、マナー、心構えを身に付けさせるためのセミナー及び学習会を新たに企画し、それぞれ外部講師 5 名、4 名を招いて実施した。また、「オリンピック・パラリンピックを考える」と題した授業を新たに開講した。【11-5-1】

(5) 共同利用・共同研究拠点(アジア・アフリカ言語文化研究所)に係る活動

○共同利用・共同研究拠点としての取組と成果

- ・アジア・アフリカ地域の直面する現代的諸問題の解決に向けて、当研究所が共同利用・共同研究拠点として認定を受けている3分野(言語学、文化人類学、地域研究)の基幹研究が有機的に連携し、研究の飛躍的な発展を図る全所プロジェクト「アジア・アフリカの現代的諸問題の解決に向けた新たな連携研究体制の構築」を平成28年度から国立大学法人運営費交付金機能強化経費で実施している。また、人間文化研究機構(NIHU)のネットワーク型基幹研究プロジェクト地域研究推進事業「現代中東地域研究」(中心テーマ「地球規模の変動下における中東の人間と文化—多元的価値 共創社会をめざして」)の副中心拠点として、「人間の移動・交流によるネットワークの構築と国家・社会・宗教の変容」を組織的な研究課題として設定し、同じく平成28年度から実施している。今年度は新たな組織的研究課題を設定すべく、所内で拡大研究戦略策定委員会を複数回開催して議論を重ね、平成31年4月から「共同基礎研究」制度を新設し、「アフリカをめぐる人種論の史的研究」、「南アジアにおける文化的接触のダイナミズム」、「一次データおよび研究資料・成果のアーカイブに関する研究」の3件を発足させるに至った。なお、共同利用・共同研究拠点の中間評価については、人文系の共同利用・共同研究拠点としては、唯一のA評価を受けた。【6-2-1、10-2-1】
- ・ベイルート研究拠点を活用した「中東社会における宗教宗派的・政治社会的少数派に関する研究」、コタキナバル研究拠点を活用した「東南アジアのイスラームと文化多様性に関する学際的共同研究」の2つの国際共同研究を含め、イスラームやアジア・アフリカの諸問題の正確な理解に基づく解決に貢献する共同利用・共同研究課題16件を実施したほか、10月に着任した外国人客員研究員との間で国際共同研究課題1件を遂行した。【9-2-1】
- ・ベイルートの中東研究日本センター(JaCMES)に研究者2名を数回にわたり短期派遣し、現地のノートルダム大学、バラマンド大学、サンジョゼフ大学等との国際共同研究「中東社会における宗教宗派的・政治社会的少数派に関する研究」を推進した。【8-1-1】
- ・ベイルートの中東研究日本センター(JaCMES)に大学院生を含む若手研究者6名を派遣し、American University of Beirutを中心とする現地研究者との国際共同セミナーMiddle Eastern and Islamic Studies in Japan: The State of the Artを2日間にわたって開催した。【8-1-1】
- ・コタキナバル・リエゾンオフィス(KKLO)に研究者3名を短期派遣して、マレーシア理科大学、マレーシア国民大学等との国際共同研究「東南アジアのイスラームと文化多様性に関する学際的研究」を推進した。【8-1-1】
- ・情報資源利用研究センターでは、14件の研究資源化プロジェクト(うち7件は既存資料・ツールの拡張・拡大、7件は新規資料の整備と新規ツール構築)を推進し、このうち13件の成果をオンライン資源として年度末までに公開した。【9-3-1】
- ・オープンアクセスの取組として、アジア・アフリカ言語文化研究所が刊行している国際学術雑誌Journal of Asian African Studies, Asian and African Languages and Linguistics, Linguistic studies of languages in and around Indonesiaに掲載された論文33点(うち26点が英語論文)、広報誌『フィールドプラス』掲載記事30点をTUFsリポジトリで公開した。【9-3-1】
- ・アジア・アフリカ言語文化研究所で実施した共同研究の成果および同研究所で実施した言語研修のテキストを、7点の電子出版物として公開した。さらに、

過去に実施された共同研究の成果論文174点、共同研究の成果書籍21点を電子化してリポジトリ公開した。【9-3-1】

- ・研究成果を紹介する企画展として、「祈りにつながるイスラーム：エチオピア西部の信仰とその歴史」(平成30年4~5月)を開催し、展示資料をオンラインで公開した。【9-3-1】

○アジア・アフリカ言語文化研究所独自の取組と成果

- ・科学研究費国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(A))により、米国とドイツに若手研究者各1名を長期派遣して、国際共同研究を実施した。【8-1-1】
- ・国際的な活躍が期待できる研究者の育成事業「危機言語・少数言語を中心とする循環型調査研究のための機動的国際ネットワーク構築」を活用して、若手研究者3名を海外(ソウル、メルボルン、ロンドン)に派遣し、国際共同研究を推進した。【8-1-1】
- ・日本学術振興会の研究拠点形成事業(B.アジア・アフリカ学術基盤形成型)「アフリカにおける言語多様性とダイナミズムに迫るアフリカ諸語研究ネットワークの構築」により、若手研究者1名をタンザニアに短期派遣した。【8-1-1】

(6) 教育関係共同利用拠点(留学生日本語教育センター)に係る活動

○教育関係共同利用拠点としての取組と成果

- ・日本語教育連携部門は、東京藝術大学、国立音楽大学、多摩美術大学、女子美術大学、東京大学(日韓理工系学部留学生)から委託留学生計19名を受け入れ、47科目750コマの授業を提供した。【13-1-2】
- ・日本語自律学習支援部門は、日本語学習者向けに、自律学習用の教材やノートパソコンを配置した「日本語ラウンジ」を開設し、日本語教育を専攻する大学院生によるサポートのもと、多読セッション、会話練習、作文、聴解練習、日本語能力試験対策などの支援を行った。【13-1-2】

○留学生日本語教育センター独自の取組と成果

- ・国内他大学や台湾銘傳大学、ラオス国立大学からの依頼を受け、授業見学や施設見学、教育上のアドバイジング等のコンサルティング業務を実施した。【13-1-2】

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項(P17)を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項(P22)を参照

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

特記事項(P25)を参照

(4) その他の業務運営に関する目標

特記事項(P29)を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

ユニット 1	「TUFS ネットワーク中核大学」創成宣言に基づくスーパーグローバル大学事業の推進																		
中期目標【1】	高度な言語運用能力と地球社会化時代を生きるために必要な基礎的教養及び専門知識を身につけ、国内外において言語間・文化間の架け橋となり、新たな価値観の創成に寄与する国際教養人及び、社会・政治・経済等の分野で活躍できる国際職業人を養成する。																		
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="226 352 701 549">中期計画【1-1】</td> <td data-bbox="701 352 2089 549">本学の学士課程における教育の核である言語教育のうち、英語以外の言語については、習得する言語運用能力の質を保証するため、国際標準の言語到達度指標を採り入れ、効率的かつ効果的な教育プログラムを開発し、実施する。英語については「TOEIC800 点」達成者を学部学生の 8 割に引き上げる。また、より上位の英語力をもつ学生に対する教育プログラムを実施する。各国の在京機関や文化・広報機構などとの協力関係を構築し、それらによる支援も活用しながら、本学で学ぶことができる言語の数を 80 言語程度に拡大する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="226 549 701 628">平成 30 年度計画【1-1-1】</td> <td data-bbox="701 549 2089 628">CEFR-J×27（ヨーロッパ言語共通参照枠を適用した参照枠）の Can-Do リスト（学習者がその言語でできることを記述したもの）に基づくタスク・インベントリー（各レベルで修得すべき語彙・文法表現リスト）の開発を進める。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="226 628 701 825">実施状況</td> <td data-bbox="701 628 2089 825">本学で主専攻語として教授する 27 言語それぞれについて、CEFR-J に準拠した「CEFR-J×27 学習語彙表」の整備を進め、A1 レベルで 23 言語、A2 レベルで 21 言語の整備を完了した。また、Can-Do リストの内容に応じた「CEFR-J×27 フレーズ・リスト」（2 語以上からなる定型表現集）については、15 言語で整備を完了した。 また、本学の正規生及び教職員を対象に、学習管理機能が付属した単語学習アプリ「TUFS CEFR-J×27 FlashCard VocabBuilder」を iOS/Android 対応の携帯・タブレット用アプリとして公開し、利用に供している。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="226 825 701 904">平成 30 年度計画【1-1-2】</td> <td data-bbox="701 825 2089 904">英語教育プログラムの点検・見直しを行い、TOEIC800 点達成者を 50%程度に増加させる。また引き続き、より上位の学生向けプログラムを試行する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="226 904 701 1101">実施状況</td> <td data-bbox="701 904 2089 1101">英語力強化講習として、学生の英語力に応じた「TOEIC 対策講習」及び上位の英語力保持者を対象とした「IELTS 対策講習」を実施するとともに、英語ライティングワークショップ、ディスカッションワークショップ、外交官試験対策など、学生の個々の目的・志向に応じた多様な英語学習プログラムを提供した。また、TOEIC-IP テスト実施前（12 月～1 月）には「TOEIC 勉強会」を週 1 回開催し、TOEIC でのスコアアップに的を絞った指導を行うことにより、平成 30 年度は TOEIC800 点達成者の割合が 47.9%（対前年度比 5.2 ポイント増）にまで上昇した。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="226 1101 701 1141">平成 30 年度計画【1-1-3】</td> <td data-bbox="701 1101 2089 1141">新たにキルギス語などを開講し、本学で学ぶことのできる言語を 74 言語とする。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="226 1141 701 1177">実施状況</td> <td data-bbox="701 1141 2089 1177">平成 30 年度は、キルギス語などを新たに開講し、合計 75 言語の授業を開講した。</td> </tr> </table>	中期計画【1-1】	本学の学士課程における教育の核である言語教育のうち、英語以外の言語については、習得する言語運用能力の質を保証するため、国際標準の言語到達度指標を採り入れ、効率的かつ効果的な教育プログラムを開発し、実施する。英語については「TOEIC800 点」達成者を学部学生の 8 割に引き上げる。また、より上位の英語力をもつ学生に対する教育プログラムを実施する。各国の在京機関や文化・広報機構などとの協力関係を構築し、それらによる支援も活用しながら、本学で学ぶことができる言語の数を 80 言語程度に拡大する。	平成 30 年度計画【1-1-1】	CEFR-J×27（ヨーロッパ言語共通参照枠を適用した参照枠）の Can-Do リスト（学習者がその言語でできることを記述したもの）に基づくタスク・インベントリー（各レベルで修得すべき語彙・文法表現リスト）の開発を進める。	実施状況	本学で主専攻語として教授する 27 言語それぞれについて、CEFR-J に準拠した「CEFR-J×27 学習語彙表」の整備を進め、A1 レベルで 23 言語、A2 レベルで 21 言語の整備を完了した。また、Can-Do リストの内容に応じた「CEFR-J×27 フレーズ・リスト」（2 語以上からなる定型表現集）については、15 言語で整備を完了した。 また、本学の正規生及び教職員を対象に、学習管理機能が付属した単語学習アプリ「TUFS CEFR-J×27 FlashCard VocabBuilder」を iOS/Android 対応の携帯・タブレット用アプリとして公開し、利用に供している。	平成 30 年度計画【1-1-2】	英語教育プログラムの点検・見直しを行い、TOEIC800 点達成者を 50%程度に増加させる。また引き続き、より上位の学生向けプログラムを試行する。	実施状況	英語力強化講習として、学生の英語力に応じた「TOEIC 対策講習」及び上位の英語力保持者を対象とした「IELTS 対策講習」を実施するとともに、英語ライティングワークショップ、ディスカッションワークショップ、外交官試験対策など、学生の個々の目的・志向に応じた多様な英語学習プログラムを提供した。また、TOEIC-IP テスト実施前（12 月～1 月）には「TOEIC 勉強会」を週 1 回開催し、TOEIC でのスコアアップに的を絞った指導を行うことにより、平成 30 年度は TOEIC800 点達成者の割合が 47.9%（対前年度比 5.2 ポイント増）にまで上昇した。	平成 30 年度計画【1-1-3】	新たにキルギス語などを開講し、本学で学ぶことのできる言語を 74 言語とする。	実施状況	平成 30 年度は、キルギス語などを新たに開講し、合計 75 言語の授業を開講した。	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="136 1177 701 1294">中期目標【12】</td> <td data-bbox="701 1177 2089 1294">徹底した「大学改革」と「国際化」を全学的に断行することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、これまでの実績を基に更に先導的試行に挑戦し、我が国の社会のグローバル化を牽引するための取組を進める。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="136 1294 701 1489">中期計画【12-1】</td> <td data-bbox="701 1294 2089 1489">スーパーグローバル大学創成支援『「世界から日本へ、日本から世界へ」一人と知の循環を支えるネットワーク中核大学-』事業の目標達成に向け、海外協定校と共同で教育を行う Joint Education Program を平成 33 年度までに年間 30 件実施する。また、学生一人につき最低 2 度の留学を促す「留学 200%」及び「受入れ留学生 2 倍」計画を推進するとともに、日本から世界への発信拠点となる Global Japan Office を新たに 21 拠点設置し、累計 30 拠点とする等の取組を進める。</td> </tr> </table>	中期目標【12】	徹底した「大学改革」と「国際化」を全学的に断行することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、これまでの実績を基に更に先導的試行に挑戦し、我が国の社会のグローバル化を牽引するための取組を進める。	中期計画【12-1】	スーパーグローバル大学創成支援『「世界から日本へ、日本から世界へ」一人と知の循環を支えるネットワーク中核大学-』事業の目標達成に向け、海外協定校と共同で教育を行う Joint Education Program を平成 33 年度までに年間 30 件実施する。また、学生一人につき最低 2 度の留学を促す「留学 200%」及び「受入れ留学生 2 倍」計画を推進するとともに、日本から世界への発信拠点となる Global Japan Office を新たに 21 拠点設置し、累計 30 拠点とする等の取組を進める。
中期計画【1-1】	本学の学士課程における教育の核である言語教育のうち、英語以外の言語については、習得する言語運用能力の質を保証するため、国際標準の言語到達度指標を採り入れ、効率的かつ効果的な教育プログラムを開発し、実施する。英語については「TOEIC800 点」達成者を学部学生の 8 割に引き上げる。また、より上位の英語力をもつ学生に対する教育プログラムを実施する。各国の在京機関や文化・広報機構などとの協力関係を構築し、それらによる支援も活用しながら、本学で学ぶことができる言語の数を 80 言語程度に拡大する。																		
平成 30 年度計画【1-1-1】	CEFR-J×27（ヨーロッパ言語共通参照枠を適用した参照枠）の Can-Do リスト（学習者がその言語でできることを記述したもの）に基づくタスク・インベントリー（各レベルで修得すべき語彙・文法表現リスト）の開発を進める。																		
実施状況	本学で主専攻語として教授する 27 言語それぞれについて、CEFR-J に準拠した「CEFR-J×27 学習語彙表」の整備を進め、A1 レベルで 23 言語、A2 レベルで 21 言語の整備を完了した。また、Can-Do リストの内容に応じた「CEFR-J×27 フレーズ・リスト」（2 語以上からなる定型表現集）については、15 言語で整備を完了した。 また、本学の正規生及び教職員を対象に、学習管理機能が付属した単語学習アプリ「TUFS CEFR-J×27 FlashCard VocabBuilder」を iOS/Android 対応の携帯・タブレット用アプリとして公開し、利用に供している。																		
平成 30 年度計画【1-1-2】	英語教育プログラムの点検・見直しを行い、TOEIC800 点達成者を 50%程度に増加させる。また引き続き、より上位の学生向けプログラムを試行する。																		
実施状況	英語力強化講習として、学生の英語力に応じた「TOEIC 対策講習」及び上位の英語力保持者を対象とした「IELTS 対策講習」を実施するとともに、英語ライティングワークショップ、ディスカッションワークショップ、外交官試験対策など、学生の個々の目的・志向に応じた多様な英語学習プログラムを提供した。また、TOEIC-IP テスト実施前（12 月～1 月）には「TOEIC 勉強会」を週 1 回開催し、TOEIC でのスコアアップに的を絞った指導を行うことにより、平成 30 年度は TOEIC800 点達成者の割合が 47.9%（対前年度比 5.2 ポイント増）にまで上昇した。																		
平成 30 年度計画【1-1-3】	新たにキルギス語などを開講し、本学で学ぶことのできる言語を 74 言語とする。																		
実施状況	平成 30 年度は、キルギス語などを新たに開講し、合計 75 言語の授業を開講した。																		
中期目標【12】	徹底した「大学改革」と「国際化」を全学的に断行することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、これまでの実績を基に更に先導的試行に挑戦し、我が国の社会のグローバル化を牽引するための取組を進める。																		
中期計画【12-1】	スーパーグローバル大学創成支援『「世界から日本へ、日本から世界へ」一人と知の循環を支えるネットワーク中核大学-』事業の目標達成に向け、海外協定校と共同で教育を行う Joint Education Program を平成 33 年度までに年間 30 件実施する。また、学生一人につき最低 2 度の留学を促す「留学 200%」及び「受入れ留学生 2 倍」計画を推進するとともに、日本から世界への発信拠点となる Global Japan Office を新たに 21 拠点設置し、累計 30 拠点とする等の取組を進める。																		

	平成 30 年度計画【12-1-1】	海外協定校と共同で教育を行う Joint Education Program を 25 件実施する。
	実施状況	平成 30 年度は、ショートビジット型（2 件）、遠隔講義型（3 件）、スタディツアー型（2 件）、タンデム学習型（1 件）、教育実習型（2 件）、教員招へい型（1 件）、大学院生研究指導型（24 件）など、多様な実施形態の Joint Education Program を計 35 件実施した。
	平成 30 年度計画【12-1-2】	「留学 200%」計画推進のため、ショートビジット等の短期留学への参加者を 630 名程度に増加させる。
	実施状況	平成 30 年度は、ショートビジットの拡充等により、計 780 名の学生が短期留学に参加した。
	平成 30 年度計画【12-1-3】	「受入れ留学生 2 倍」計画に基づく受入れ留学生を 890 人程度に増加させる。
	実施状況	平成 30 年度は、海外協定校の拡充やショートステイプログラムにおける受入枠の拡大等により、計 1,170 名の留学生を受け入れた。
	平成 30 年度計画【12-1-4】	Global Japan Office を新たに 2 拠点設置する。
	実施状況	平成 30 年度は、プレトリア大学（南アフリカ）及びメルボルン大学（オーストラリア）の 2 機関に Global Japan Office を新たに設置した。また、タシュケント国立東洋学大学（ウズベキスタン）への Global Japan Office の設置については、関係者との協議を継続中である。 ※ Global Japan Office とは、本学が海外協定校に開設する海外オフィスを言う。
	中期計画【12-2】	ショートステイプログラム（海外からの留学生向け短期プログラム）を拡充し、平成 33 年度までに、平成 26 年度実績比 4 倍の年間 150 人の受講生を受け入れる。
	平成 30 年度計画【12-2-1】	ショートステイプログラム（海外からの留学生向け短期プログラム）を拡充し、夏・冬のプログラム合わせて 110 人程度の受講生を受け入れる。
	実施状況	平成 30 年度は、従来のショートステイプログラムに加えて、「大学の世界展開力強化事業」（ASEAN、ロシア）によるショートステイプログラムを実施し、計 134 名の留学生を受け入れた。

ユニット 2	東京外国語大学の強みを生かした国際日本研究の推進
中期目標【3】	学生の能動的学習を促す教育の実施体制等の整備や、教員の資質改善・向上を目的とした FD 活動の推進により、学士課程教育の質的転換に取り組む。また、国内外の大学間連携等による教育リソースの拡充と多様化を推進する。
中期計画【3-3】	学生の派遣、共同授業、連携講座、単位互換など多様な形態による協力・連携を推進するため、海外大学等の交流協定校数を平成 33 年度までに 200 校程度に増やす。特に、コロンビア大学等の大学・研究機関から優れた外国人教員を招へいし、日本研究を中心とした分野における先端的国際共同教育を実現する。
平成 30 年度計画【3-3-1】	海外研究教育機関との交流協定締結状況の検証を行うとともに、協定戦略を見直ししながら、新たに 8 校程度拡大する。
実施状況	平成 30 年度は、既存の海外協定校に関して交流状況等の検証を踏まえた見直しを行うとともに、引き続き海外協定校の新規開拓を推進した結果、年度計画を上回る 15 校（アジア 3 校、中東 1 校、ヨーロッパ 7 校、北米 4 校）と新たに国際学術交流協定を締結し、既存の 2 協定を廃止するに至った。
平成 30 年度計画【3-3-2】	CAAS（アジア・アフリカ教育研究コンソーシアム）ユニット招致により 4 名以上の外国人教員を招へいし、先端的国際共同教育を行う。

	実施状況	ロンドン大学 SOAS から 3 名、ライデン大学から 2 名、フランス国立東洋言語文化学院から 2 名、韓国外国語大学から 1 名の計 8 名を招へいし、先端的かつ多彩な講義（文学、芸術学、文化学、社会学、歴史学等の分野）が開講された。
中期目標【7】	中期計画【7-1】	日本研究・日本語教育研究の世界的拠点としての実績を踏まえ、国際的な視野から見た日本研究及び日本語教育学分野における研究に取り組み、研究の国際化と高度化を推進する。
	平成 30 年度計画【7-1-1】	日本研究・日本語教育研究における研究を国際化・高度化させるため、国内外の大学・研究機関から第一線の教員を毎年 6 名以上招へいし、先端的国際共同研究を推進する。
	実施状況	CAAS ユニットとして 4 名以上の研究者を招へいし、歴史学や文学、文化学に関する共同研究を行うとともに、NINJAL（国立国語研究所）ユニットとして 2 名の研究者を招へいし、社会言語学やコーパス日本語学の共同研究を行うことにより、先端的国際共同研究を推進する。
		CAAS（アジア・アフリカ教育研究コンソーシアム）ユニットについては、ロンドン大学 SOAS から 3 名、ライデン大学から 2 名、フランス国立東洋言語文化学院から 2 名、韓国外国語大学から 1 名の計 8 名を招へいし、文学、芸術学、文化学、歴史学、社会学の分野での共同研究を推進した。国際日本学研究院は、CAAS ユニットと協働し、国際学術会議「Sound Culture Studies and Modernity in Asia Conference」を開催した。 NINJAL（国立国語研究所）ユニットについては、国立国語研究所から教員 2 名を平成 30 年度 4 月からクロスアポイントメントにより新たに任用し、音声学や社会言語学の分野における共同研究を推進した。 CAAS ユニットと NINJAL ユニットの連携による研究会 7 回、企画（講演会・共催研究会）7 回、調布市との共催企画 1 回を実施するとともに、共同研究の成果を公表するための報告書 5 点と、両ユニットの活動報告を記載した「CAAS & NINJAL ユニット Newsletter 2」を発行した。

ユニット 3	世界諸地域、特に中東やアフリカで生起する諸問題等に対するわが国の対応力強化	
中期目標【1】	高度な言語運用能力と地球社会時代を生きるために必要な基礎的教養及び専門知識を身につけ、国内外において言語間・文化間の架け橋となり、新たな価値観の創成に寄与する国際教養人及び、社会・政治・経済等の分野で活躍できる国際職業人を養成する。	
	中期計画【1-5】	課題解決型人材を養成するため、本学の専門教育分野を超えたディシプリンに触れる機会を提供する。それとともに、PBL（Project-based Learning）や双方向的討議型の授業を拡大する。また、このことの実現のために、他大学との連携による共通教育を拡充し、大学連携によって設計された教養教育科目及び専門教育科目の数を 2 倍に引き上げる。
	平成 30 年度計画【1-5-1】	四大学連合や西東京三大学等との連携による授業を 15 程度開講する。
	実施状況	東京農工大学と電気通信大学との連携により、文理協働型基礎ゼミを 6 科目開講するとともに、三大学共通の英語による授業を 20 科目開講したほか、一橋大学、東京医科歯科大学、JETRO、JICA、毎日新聞、読売新聞、朝日新聞、ANA 総合研究所といった外部機関との連携により、平成 30 年度は計 35 科目を開講し、延べ 1,759 名の学生が履修した。

	平成 30 年度計画【1-5-2】	平成 29 年度の検証結果を踏まえ、PBL や双方向的討議型授業を拡大するための準備を進める。
	実施状況	<p>平成 30 年度は、山形県内の 4 市町村と連携協定を締結し、インバウンド推進・地域活性化に向けた施策提言を目的としたスタディツアーを新たに実施したほか、昨年度に引き続き、国連本部を訪れる国連スタディツアーを実施した。</p> <p>また、自治体と連携し、実際に地域社会で必要となっている課題解決を、大学での専門教育を通して実践することを目的として、言語文化学部グローバルコミュニケーションコースにインターンシップ科目を引き続き開講し、学生が府中市の府中国際交流サロンの日本語ボランティアと協働のうえ、「外国人のための公共施設ガイドブックみたい！しりたい！みんなの府中」を新たに完成させた。</p> <p>さらに、水準の高い参加型授業の実施を目指し、JICA と連携した科目として「国際協力論」を開講したほか、経済同友会及び JETRO との連携によるインターンシップを引き続き実施し、延べ 17 名の学生が参加した。</p>
	中期目標【9】	アジア・アフリカ言語文化研究所は、21 世紀の多元的地球社会の見取り図を描く上で不可欠な、アジア・アフリカ世界に関する新たな認識枠組みと価値の創出につながる共同研究を国内外で展開し、国際的な頭脳循環のハブとしての機能を果たす。
	中期計画【9-2】	海外研究拠点等を活用して国内外の共同研究を推進し、イスラームやアジア・アフリカの諸問題の正確な理解に基づく解決に貢献するとともに、その研究成果を国際的に発信するため、毎年 10 件程度の共同研究を国内外で実施する。
	平成 30 年度計画【9-2-1】	ベイルート、コタキナバル両研究拠点を活用した中東イスラーム圏における分極化、リスク・ハザードに対する「在来知」の可能性に関する国際共同研究を含め、イスラームやアジア・アフリカの諸問題の正確な理解に基づく解決に貢献する共同利用・共同研究課題 10 件程度を実施する。
	実施状況	ベイルート研究拠点を活用した「中東社会における宗教宗派的・政治社会的少数派に関する研究」、コタキナバル研究拠点を活用した「東南アジアのイスラームと文化多様性に関する学際的共同研究」の 2 つの国際共同研究を含め、イスラームやアジア・アフリカの諸問題の正確な理解に基づく解決に貢献する共同利用・共同研究課題 16 件を実施したほか、10 月に着任した外国人客員研究員と本学アジア・アフリカ言語文化研究所所属の教員との間で国際共同研究課題 1 件を実施した。
	中期目標【10】	複合化するグローバル社会に対応できるように研究の高度化を進めるとともに、日本を取りまく国際的な諸課題に対して理論的、実践的な成果を提供できるような研究実施体制を整備する。
	中期計画【10-1】	地域紛争やグローバル化現象の解明などの先端的な地域研究、日本語を含む言語教育研究及び実践的な平和構築・紛争予防研究などに取り組む世界的な研究拠点として、多様な研究ネットワークを拡充する。「アジア・アフリカ研究教育コンソーシアム」においては、国際シンポジウム・研究会等を毎年開催する。
	平成 30 年度計画【10-1-1】	現代アフリカ地域研究センターにおいて、国内外のアフリカ研究機関との連携を強化し、機動的な研究推進体制を整備する。
	実施状況	現代アフリカ地域研究センターが行う、国内外のアフリカ研究機関との連携強化の一環として、プレトリア大学（南アフリカ）にリエゾンオフィスを設置し、効果的な研究推進体制を整備した。平成 30 年度は、プレトリア大学との共同セミナーを 1 回、ASC セミナーを 21 回開催した。また、外国人研究者 4 名の招へい、ワーキングペーパーの刊行などを行い、国内外における研究ネットワークの構築を推進した。

平成 30 年度計画【10-1-2】	「アジア・アフリカ研究教育コンソーシアム」(CAAS)においては、定例的な研究会を開催するなど、国際的な研究ネットワークとしての活動を継続する。
実施状況	平成30年10月19日、20日の2日間に、フランス国立東洋言語文化学院において、第9回アジア・アフリカ研究教育コンソーシアム(CAAS)国際シンポジウムを開催し、CAAS加盟8機関から20組が発表を行った。また、同時期に開催されたアジア・アフリカ研究教育コンソーシアム(CAAS)コーディネーター会議において、アフリカ、オーストラリア及び南アメリカの諸機関の新たな加盟について検討を行った。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	14. 教育研究を活性化するため、学長のリーダーシップによる、実効性のある運営を行う。 15. 人事制度及び人事評価制度の改善・充実を図り、戦略的な人材活用を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【14-1】 組織運営における学長の戦略策定機能を強化し、学長裁量経費等のより効果的な資源配分を実現するため、IR オフィスのデータに基づく経営情報分析体制を充実させると同時に、経営協議会の外部委員への意見聴取の機会を拡大する。	【14-1-1】 学長裁量経費等の配分の効果を検証し、より効率的な配分方法について引き続き検討する。	Ⅲ
	【14-1-2】 経営協議会学外委員と大学経営に関する意見交換を行う機会を個別に設ける。	Ⅲ
【14-2】 学長を補佐する体制を強化し、組織の効率的・機動的な運営を実現するため、総括理事が各業務の状況を組織横断的に把握し、全学的な業務の調整を可能とすることにより、大学のガバナンスを高める。	【14-2-1】 理事、学長特別補佐及び学長特命補佐等が、学長を補佐するため、引き続き、全学的な業務の調整を行う。	Ⅲ
【14-3】 総合戦略会議を定期的で開催し、学内における各部局等との直接的な対話を通して意思疎通を図ると同時に、学長が教職員及び学生から大学に対する意見を聴く機会を拡大する。	【14-3-1】 学長が学生・教職員と直接対話し、大学経営に資する意見交換を行う機会を毎月設ける。	Ⅲ
【14-4】 監事に対する大学情報の提供体制を拡充し、監事の意見を大学運営に適切に反映させるため、大学執行部との直接的な意見交換の機会を新たに設ける。	【14-4-1】 監事からの意見を踏まえ、大学運営の点検を行う。	Ⅲ
【15-1】 本学のミッションの実現に沿う人事評価制度を運用するとともに、その評価内容を人員配置、昇格、昇給、手当等に的確に反映させる。	【15-1-1】 人事評価制度を適切に運用し、その評価内容を人員配置、昇格、昇給、手当等に的確に反映させる。	Ⅲ
【15-2】 本学の経営力戦略という視点に立ち、教員組織の活性化と教員の働き方の多様化を推進するために、適正な人事評価に基づく年俸制やクロスアポイントメント制度の導入をはじめとする新たな人事制	【15-2-1】 年俸制及びクロスアポイントメント制度の活用を推進するとともに、新たな人事制度について検討する。	Ⅳ

度・給与体系を導入する。平成 33 年度までに、全教員の 30%程度に年俸制を適用する。		
【15-3】 男女共同参画を推進するため、教職員の意識改革のための多様な研修を実施し、男性による育児休業制度の利用を推進する。また、平成 33 年度までに女性管理職の割合を 25%程度に増加させる。	【15-3-1】 新たに策定した行動計画を実行するとともに、女性管理職の登用を推進するための取組を実施する。	Ⅲ
【15-4】 教員の国際化を推進するため、外国人教員、外国で学位を取得した教員、外国で一定の研究・教育歴のある教員の割合を平成 33 年度までに 90%以上に増加させる。	【15-4-1】 教員の採用に際し、外国での一定の研究・教育歴を考慮に入れる等、教員の国際化をさらに推進する。	Ⅲ
【15-5】 若手研究者に十分な経験を積む機会を与えると同時に、優秀な研究者を採用するため、平成 33 年度までに新規採用教員の 60%程度をテニュアトラック制度に基づいて採用する。	【15-5-1】 テニュアトラック制度による若手研究者の採用を拡大する。	Ⅳ
【15-6】 複雑化・高度化する業務に対応するため、研究教育の国際展開の知識・経験を有する人材及び学内外の情報を分析する IR 人材を確保するとともに、これらの知識・経験を有する人材を養成する。	【15-6-1】 研究教育の国際展開の知識・経験を有する人材を養成するとともに、学内外の情報を分析する IR 人材の養成に必要な研修等を実施する。	Ⅲ
【15-7】 40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員に占める 40 歳未満の若手教員の比率を、平成 33 年度末までに 15%以上に引き上げる。	【15-7-1】 退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員に占める 40 歳未満の若手教員の比率を、7%以上に引き上げる。	Ⅲ

- I 業務運営・財務内容等の状況**
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	16. 高度な実践力を備えた多言語人材を養成するという本学の目的とその社会的役割を踏まえ、他大学・他機関との連携も含めた教育研究組織の見直し・強化を行い、学問分野及び社会の変化に柔軟に対応する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【16-1】 学問分野及び社会の変化に柔軟に対応し、人文社会系の枠にとどまらない高度な専門性・総合性を備えたイノベーション創出に資する人材を養成するため、国内外の大学・機関との連携の強化を通して、教育研究組織の見直しを行う。	【16-1-1】 多摩地区の協定校を中心として、連携授業を実施する。また、西東京地区の大学間連携による教育課程の設置に向けた準備を行う。	IV
	【16-1-2】 四大学連合の複合領域コースへの参加等、引き続き共同事業を実施する。	III
【16-2】 総合力、実践力の養成及び日本発信力を強化するために、平成 28 年度に大学院博士前期課程を改組し、その成果を検証した上で、平成 30 年度までに博士後期課程を改組する。	【16-2-1】 世界言語社会専攻と国際日本専攻からなる新たな総合国際学研究科博士後期課程を開始する。	III
【16-3】 学士課程においては、平成 28 年度から実施する、両学部を横断する国際日本教育プログラムの成果を検証し、第 3 期中期目標期間中に国際日本学の新たな教育組織を設置する。	【16-3-1】 国際日本学を基盤とする新学部の設置に向けた準備を進める。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<p>17. 法人事業推進力を強化するため、業務の見直しを徹底し、多様な教育研究を支える事務組織の改編及び、高度化する業務に対応した職員の能力開発を進める。</p> <p>18. 業務の継続性を確保するために、ICT システムの安定的稼働を維持する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【17-1】 大学の戦略に即した組織運営をサポートするために、組織の見直しを行い、事務体制の重点化を図ると同時に、業務経験や多様性を考慮した計画的な人事配置と、業務フローの点検・見直し等を行い、事務処理の効率化・迅速化・簡素化を進める。</p>	<p>【17-1-1】 事務組織の点検・見直しを行い、事務処理の効率化・迅速化・簡素化を進める。</p>	III
<p>【17-2】 大学をとりまく環境のグローバル化及び業務の高度化に対応できる職員を養成するため、多様な能力開発プログラムを実施することにより SD を推進し、大学職員の企画立案力を高める。また、平成 33 年度までに TOEIC730 点以上の事務職員の割合を 20% 以上に高める。</p>	<p>【17-2-1】 職員の資質・能力の向上を図るため、海外研修を含む実地研修等を実施する。また、研修実績に基づく体系的な事務職員能力別研修を実施する。</p>	IV
<p>【18-1】 ICT システムの継続的維持とセキュリティの向上のために、ICT システムの外部化、若しくは近隣大学とのシステム共有を実施する。</p>	<p>【18-1-1】 学外のデータセンター等に新しい事務情報システムと学務情報システムを設置し、システムを移行する。</p>	IV

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1. ガバナンスの強化に関する取組について****(1) 学長のリーダーシップを発揮した戦略的資源配分【14-1-1】**

- ① 学長裁量経費の決定プロセス (PDCA サイクル) を明確化することにより、学長の方針に沿った取組を重点的に支援することを可能とし、平成 30 年度は研究促進支援経費としてアジア・アフリカ言語文化研究所の重点研究課題等に 26,195 千円を配分するなど、メリハリある資源配分を実施した。
- ② 部局ごとの縦割りによる予算配分を見直し、学長をトップとする総合戦略会議の下に置かれる教育アドミニストレーション・オフィス及び研究アドミニストレーション・オフィスを、部局と並ぶ予算単位として新たに指定し、全学的な観点から教育研究のマネジメントを遂行できる体制を整えた。
- ③ 部局ごとにポイント換算で管理している教員人件費について、将来的に見込まれる新しい教育ニーズへの対応を念頭に、各部局に配分する人件費ポイントを、毎年の削減分 (年 0.6%減) に加えて、2018~2020 年度の 3 年間で総計 11,000 ポイント (110,000 千円相当) 削減することを決定し、これを財源とした全学的な方針・戦略に基づく資源の再配分を可能とした。

(2) 監事機能の強化に向けた取組【14-4-1】

- ① 原則として毎月 1 回、監事と内部監査室との「定例監査打合せ」を行い、両者が持つ監査情報を定期的に共有し補完し合うことにより、監査体制の充実を図っている。
- ② 監事があらかじめ決めたテーマについて意見交換を行う「監査連絡協議会」を開催し、監事、内部監査室及び事務局関連部署の責任者との間で、監事が持つ問題意識の共有化を図った。

2. 人事・給与改革、ダイバーシティの推進**(1) 年俸制の導入推進【15-2-1】**

国立大学改革プランを踏まえ、優秀な教員の確保、組織の活性化など教育研究の高度化を促進させるため、平成 30 年 4 月 1 日より新たに 2 名の教員に対して年俸制を導入した。その結果、年俸制の対象となる教員は平成 31 年 3 月 31 日現在で合計 89 名 (全教員の 30.4%) となり、平成 33 年度の目標値 (30% 程度) を当初の予定よりも 3 年前倒しで達成した。

(2) クロスアポイントの推進【15-2-1】

大学共同利用機関法人人間文化研究機構と本学との間で締結したクロスアポイントメント制度に関する協定に基づき、平成 30 年 4 月 1 日より新たに当機構国立国語研究所の教員 2 名と雇用契約を締結した。その結果、クロスアポイントメント制度を利用した教員は、平成 31 年 3 月 31 日現在で合計 4 名 (国立国語研究所 3 名、アジア経済研究所 1 名) となった。

(3) 若手教員の雇用促進と採用の国際化【15-5-1、15-7-1】

- ① テニユアトラック制度を活用して、大学院総合国際学研究院及び大学院国際日本学研究院で各 3 名、アジア・アフリカ言語文化研究所で 2 名の若手研究者を平成 30 年 4 月 1 日付けで新たに採用した。これにより、平成 30 年度中に採用した教員のうち、テニユアトラック制度に基づく新規採用教員の割合は 61.5% となり、平成 33 年度の目標値である「60%程度」を当初

の予定よりも 3 年前倒しで達成した。

- ② テニユアトラック制度の積極的な活用等により、若手教員比率の向上に引き続き努めた結果、平成 31 年 3 月 31 日時点における退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員に占める 40 歳未満の若手教員の比率は 8.7% となった。

(4) 教員採用及び教員人事評価の国際化【15-1-1、15-4-1】

- ① 平成 30 年度に実施した新規採用教員の公募にあたり、新たに科学技術振興機構の研究人材ポータルサイト (JREC-IN Portal) に英語の公募情報を掲載したほか、公募要項に国籍を問わない旨を明記するとともに、英語による講義を公募要件に加え、また、海外在住者に対してはインターネットを活用したビデオ通話システムによる面接を行った。
- ② 教員採用の国際化等を一層推進した結果、平成 31 年 3 月 31 日時点における外国人教員、外国で学位を取得した教員、外国で一定の研究・教育歴のある教員の割合は 74.3% となった。
- ③ 人事マネジメント・オフィスにおいて、「国立大学法人東京外国語大学教員人事評価に関する基準」を改正し、各部局で定める教員人事評価の項目及び細目等に、研究業績の国際性を測るための項目等を新たに加えた。これにより、国際的な教育研究活動を適切に評価する体制を整えた。

(5) 男女共同参画、ダイバーシティの推進【15-3-1】

- ① 次世代育成法及び女性活躍推進法に基づき策定した「一般事業主行動計画」(平成 30~33 年度)に基づき、計画期間の初年度にあたる平成 30 年度は以下の取組を実施した。
 - ・ 子育てと仕事の両立を支援するため、民間企業と法人契約を締結し、教職員に保育支援事業 (ベビーシッター派遣サービス) を提供し、年間で延べ 14 件の利用があった。
 - ・ 健康増進・家庭生活充実等のため、夏季における計画的な年次休暇の取得を奨励し、年次休暇取得率は約 63% となった。
 - ・ 国が推進している夏季期間における朝型勤務 (ゆう活) を取り入れ、業務上可能な範囲での活用を奨励し、計 3 名 (常勤職員 1 名、非常勤職員 2 名) が利用した。
 - ・ 定時退勤日を設定し、学内放送や学内メールにより、原則、定時退勤の厳守を徹底し、時間外労働時間数の削減に努めた結果、対前年度比 20.7% 減となった。
 - ・ 女性管理職の登用を推進するための取組として、平成 30 年 6 月 1 日に管理職向け研修会「ダイバーシティ&インクルージョン・マネジメント」を開催し、計 25 名の参加があった。また、高等教育における男女共同参画の現状などを理解するため、平成 31 年 2 月 14 日に管理職向け研修会「女性の社会参画を加速するために」を開催し、計 28 名の参加があった。
- ② 男女共同参画に関する取組を引き続き継続した結果、平成 31 年 3 月 31 日時点における教職員の女性管理職の割合は 32.6% となった。
- ③ 業務経験や多様性を考慮した計画的な人事配置を進めるため、事務職員の採用に際して独自試験を実施し、民間企業や海外留学等の経験を持つ人材 2 名を新たに採用した。

3. 教育研究組織の再編成

(1) 国際日本学部の新設【16-3-1】

国際社会におけるわが国の相対的な地位の低下や日本社会における多言語・多文化化の進展等を背景として、国際的な視野から日本を総合的かつ多角的に教育研究するための一元的な体制を整えるため、従来の言語文化学部及び国際社会学部で個々に行われていた日本語及び日本地域に関する教育課程を統合し、平成31年4月から「国際日本学部」（定員75名）を新たに開設するための準備を進めた。これにより、平成28年度に改編した大学院博士前期課程、平成30年度に改編した大学院博士後期課程に続き、国際日本研究を専門とする学士課程が整備され、学部から大学院まで一貫した教育研究体制が確立された。

(2) 大学院における共同教育課程の新設【16-1-1】

西東京国立三大学（東京外国語大学、東京農工大学、電気通信大学）の連携により、平成31年4月から大学院博士後期課程に文理協働型の「共同サステイナビリティ研究専攻」を開設するための準備を進めた。本共同専攻は、グローバル化社会の抱える環境破壊、文化対立、経済格差といった地球的規模の課題を分野横断的な問題として捉え、他分野の研究成果を取り入れることによってイノベーションを生み出すことができる学際的、越境的な実務人材の養成を目的としており、平成30年度入学者選抜試験を経て、第1期生となる3名（入学定員3名）が入学手続きを行った。

4. 事務の効率化・合理化、スタッフ・ディベロップメントの推進

(1) ICTシステムの安定的運用【18-1-1】

平成30年度に事務情報システム及び学務情報システムのリプレースを行うとともに、両システムを学外のデータセンターに設置された学術情報基盤システムの仮称環境基盤に統合した新システムとして新たに切り替えを行った。また、財務会計システム等の各種業務アプリケーションについても、同様に学外のデータセンターに設置された仮想環境基盤に移行することにより、災害発生時等の非常時における安定的稼働が可能となり、業務の継続性の確保が図られた。

(2) 事務職員の英語運用能力の向上【17-2-1】

事務職員の英語運用能力の向上を図り、大学の国際化を一層推進するため、国際マネジメント・オフィスにおいて平成30年度事務職員国際研修計画を策定し、①学内語学研修（前・後期各10回）、②国内合宿研修（5泊6日）、③海外語学研修／インターン・プログラム（イギリス・4週間）、④エラスムス＋プログラム／職員交流研修（スペイン・5日間、ポーランド5日間）といった段階的・体系的な研修を実施し、延べ23名の事務職員が参加した。

これらの取組により、平成31年3月31日時点におけるTOEIC730点以上の事務職員の割合は21.6%（対前年度比0.7ポイント上昇）と、平成29年度に引き続き中期計画の目標値を上回る水準を維持している。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目 標	19. 外部資金の積極的な獲得を目指す等、自己収入の増加を図るため本学としての経営力戦略を策定し、安定した財政基盤を維持する。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【19-1】 科学研究費助成事業等の外部資金の獲得を促進するため、応募率の向上を目的とした取組を強化して、教員の応募率を90%に近づける。特に大型のプロジェクト採択に向け、大学が戦略的に学内の研究シーズを発掘し、新たな共同研究事業がたちあがるよう、組織的な取組を推進する。	【19-1-1】 引き続き、科研費申請率90%への向上に向けた方策の企画・立案を行うとともに、大型プロジェクト獲得を目指す分野の選定を行い、採択に向けた体制を構築する。	Ⅲ
【19-2】 建学150周年基金の目標額達成のため、募金実績のデータを分析し、その結果に基づいた広報活動を行う等の取組を推進し、平成33年度末までの目標額5億円を達成する。	【19-2-1】 寄附実績データの分析を行い、戦略的な募金活動を行うとともに、寄附受入増のためのキャンペーン等を実施する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	20. 業務の見直しを徹底し、管理的経費を抑制する。
------	----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【20-1】 光熱水費の抑制や調達コスト削減に努め、平成 33 年度までに一般管理費率を 6.0%以内に抑える。	【20-1-1】 平成 29 年度の実績を踏まえ、引き続き、一般管理費率を 6.1%以内に抑える。	Ⅲ

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	21. 本学が有する資産の運用状況を定期的に点検し、効率的・効果的な運用を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【21-1】 本学の資産の運用状況を毎年点検し、土地・建物について、利用状況による稼働率等の結果を踏まえ、外部への貸し出し施設の拡大や利用料金の見直しを行うなど、資産の効率的な運用と管理を行い、効果的な利活用率を向上させる。	【21-1-1】 平成 29 年度に決定したルールに基づき、資産の運用状況を点検する。また、平成 29 年度に実施した料金改定後の外部への施設貸し出し状況について、検証する。	Ⅲ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**1. 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加****(1) 科学研究費助成事業の獲得に向けた取組【19-1-1】**

- ① 科学研究費助成事業の獲得に向けた研究者支援を目的に、前年度に申請したが不採択となった研究課題のうち、研究計画が優れていると判断された研究課題5件に対して、学長裁量経費から総額1,350千円の「科学研究費補助金プロジェクト支援研究費」を配分し、研究計画のブラッシュアップと再申請に向けた支援を行った。
- ② 全教員を対象とした科学研究費助成事業に関する学内説明会を、当該事業の公募スケジュールにあわせて7月と9月の2回に分けて実施し、科学研究費補助金の採択経験者による講演や研究計画調書の作成方法等に関する説明を行い、延べ105名の参加者に対して当該事業への積極的な申請を呼びかけた。
- ③ 特に若手研究者を支援することを目的として、昨年度に引き続き事前診断制度やアカデミック・アドバイザー制度による相談・指導体制を整え、平成30年度はそれぞれ12件、21件の相談を受け付けた。
- ④ 以上の取組の結果、平成30年度における科学研究費助成事業への申請率（新規申請者＋継続申請者／本務教員×100）は88.7%（対前年度比4.5ポイント増）となり、第三期中期目標期間の初年度である平成28年度から2年連続での上昇となった。

(2) 寄附金の獲得増に向けた取組【19-2-1】

- ① 建学150周年基金の目標額達成に向けて、寄附金担当の学長特別補佐を中心にこれまでの寄附者情報（個人寄附者の属性や寄附金額等）に関する分析を行うとともに、他大学における寄附特典等のキャンペーンの実施状況を調査し、ボリュームゾーンとなる特定のターゲットに的を絞った戦略を立案し、実施に向けた準備を行った。
- ② 平成30年10月に他大学の基金担当学長特命補佐を講師に招き、管理職向けのSD研修「国立大学法人の寄附獲得戦略立案法」を開催した。
- ③ 建学150周年基金について、平成30年度における寄附受入額は21,268千円となり、寄附の募集を開始した平成25年度以降の累計額は236,131千円となった。
- ④ 本学のファンドレイジングに関する体制強化と活性化を目的に、平成31年度から他大学でファンドレイザーとしての勤務経験がある民間企業出身者の学外理事（非常勤）を1名置くことを決定した。

(3) その他自己収入等の増加に向けた取組【20-1-1】

- 運営費交付金等の公的資金や従来の寄附金以外の財源の多元化と充実を図るため、以下の取組を実施した。
- ① オープンアカデミー講座については、青山学院大学との連携により、交通アクセスの利便性が高い青山学院大学渋谷キャンパスを会場とした講座を新たに開講した。全272講座（対前年度比56講座増）を開講し、延べ3,404人（対前年度比570人増）が受講した。これにより、受講料収入が対前年度比17,239千円増と大幅な増収となった。
 - ② 法人向けの語学研修として、従来の三井物産株式会社に加え、新たに株式会社ファーストリテイリングの社員向け研修を実施し、9,429千円の収入を得た。

- ③ 現代アフリカ地域研究センターによるルワンダからの留学生招致並びに山形県内の4市町村との包括連携協定に基づく国内スタディツアーの実施にあたり、当該事業の実施に伴う必要経費を確保するため、本学独自の取組として新たにクラウドファンディングによる資金調達を実施し、各1,000千円の目標額に対して、それぞれ1,703千円、1,368千円の支援を受けた。

2. 財務の健全化に関する取組**(1) 収支の改善に向けた取組【20-1-1】**

平成29年度に学内の全教職員を対象に実施された経費削減・収入増に関する意見募集の結果を踏まえ、そこで得られた様々な提案について、実現可能性を考慮しながら、財務・施設マネジメント・オフィスを中心に具体化に向けた検討を行い、平成30年度は電力契約の競争入札を実現した（下記（3）参照）。

(2) 職員人件費の削減【17-1-1】

職員の働き方改革を推進するため、各課・室において、業務の効率化及び時間外労働の削減に関する具体的な目標値を設定し、年2回の人事評価面談を通じた進捗管理を行った。その結果、業務の効率化・迅速化が促され、平成30年度の残業時間は、対前年度比4,355時間（約12,000千円相当）の削減効果が得られた。

(3) 随意契約の見直し【20-1-1】

電力の需給契約の更新にあたり、従来の随意契約を見直し、政府調達契約に基づく競争入札により業者を決定した。その結果、契約更新前と比較すると、契約電力量の見直しによる削減分も含めて、年間の基本料金を約59%（12,880千円相当）、従量制料金を約9%（5,015千円相当）の削減を達成できる見込みとなった。

(4) 一般管理費率の抑制【20-1-1】

本学が有するICTシステムを外部位化（学外のデータセンターへ移行）したことに伴い、本学サーバ室の管理にかかる電力使用量が対前年同月比で約50%程度減少したほか、府中キャンパス環境整備事業の見直し等の経費削減策の実施により、平成30年度の一般管理費率は年度計画を下回る4.9%となった。

3. 資産の運用管理の改善**(1) 施設設備の有効活用に関する取組【21-1-1】**

平成29年度に策定した「所有資産の運用状況の点検要領」に基づき、財務・施設マネジメント・オフィスにおいて本学が所有する土地及び施設に関する平成29年度運用状況の点検を実施した。その結果を踏まえ、平成30年度から新たに留学生日本語教育センターの教室スペースの一時利用貸出を開始するとともに、複数の利用者による同日利用を促進するなど施設利用率の向上を図った結果、平成30年度は対前年度比約3,240千円の増収となった。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期 目 標	22. 国立大学法人としての社会的責任を果たすべく、全学的及び部局ごとの定期的な点検評価を通じ、教育研究の活性化及び管理運営業務の改善を行う。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【22-1】 教育研究活動の質の維持・向上のために、点検・評価室を中心とした、大学の諸活動に関する組織的な点検・評価活動を継続的に見直す。また、教育研究活動の現状把握・改善のため、点検・評価担当副学長による部局別ヒアリングを継続して行う。	【22-1-1】 教育研究活動の現状把握・改善のため、点検・評価担当副学長による部局別ヒアリングを継続して行う。	III
【22-2】 ミッションの再定義を参照基準とした外部評価を実施するとともに、その評価結果に基づく戦略の見直しを行い、PDCA活動を恒常化する。	【22-2-1】 ミッションの再定義に基づき学部・大学院の外部評価の実施に向けた準備を行う。	IV
【22-3】 大学の諸活動を効果的に評価し、戦略的な経営に結びつけるために、点検・評価室と IR オフィスの連携を強化すると同時に、内部監査室と監事による業務監査によって得られたデータも活用しつつ、大学経営における改善点を明確にする。	【22-3-1】 引き続き、IR オフィスと点検・評価室の有機的な連携を図り、点検・評価活動の強化を推進する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	23. 国立大学としての社会に対する説明責任や大学のプレゼンス向上を果たすべく、積極的な情報発信を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【23-1】 教育研究情報や教員の活動に関わる情報、学術情報などを広く、わかりやすく公開するため、「大学ポートレート」や本学の機関リポジトリである「東京外国語大学学術成果コレクション」、東京外国語大学出版会の出版物、大学文書館の企画展示などをはじめとする多様なメディアを活用し、利用者の視点に立った情報発信を推進する。	【23-1-1】 大学ウェブサイトの全面リニューアル後の点検等を行い、調整・更新等を行う。	III
【23-2】 大学情報を発信する各種広報物やウェブサイト等において、利用者が必要とする情報を効果的に伝えるため、本学の特性を活かし、多言語での情報発信を強化する。	【23-2-1】 大学ウェブサイトに掲載した多言語（27言語）大学概要の利用実績の検証を踏まえ、情報発信の強化に向けた改善を行う。	III

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**1. 自己点検・評価に関する取組****(1) 教育研究活動に係る外部評価の実施【22-2-1】**

平成 31 年度に予定していた教育研究活動に係る外部評価を 1 年前倒しで実施することとし、学部・大学院において「外部評価のためのガイドライン」を策定のうえ、他大学の現職教授等 4 名を外部評価委員に選定した。

外部評価の対象には、学部（言語文化学部、国際社会学部）と大学院（総合国際学研究院、国際日本学研究院、総合国際学研究科）に加えて、学内の 4 つの研究所（語学研究所、総合文化研究所、海外事情研究所、国際関係研究所）と 2 つの研究センター（国際日本研究センター、南アジア研究センター）が含まれており、本学の教育研究活動に関する総合かつ多面的な評価となっている。

この外部評価結果を受けて、学部及び大学院の各協議会及びその下に置かれる各点検評価専門部会において、当該評価結果を踏まえた改善策の検討を行った。

(2) IR を活用した戦略的大学の推進【22-3-1】

役員会直属の経営戦略情報本部においては、その構成員に全学点検・評価委員会の委員を含めることで当該委員会との実質的な連携を図りつつ、平成 30 年度は入試分析や入学後の追跡調査、科学研究費補助金の採択状況等について分析を行った。

特に、過去の科学研究費補助金の採択状況に関する分析結果については、研究アドミニストレーション・オフィスで共有されたのち、①多様なニーズに応え、実効性のある研究者アドバイス制度の確立、②女性研究者支援の充実、③科学研究費補助金の科目特性等に応じた重点対応、などの施策を盛り込んだ新たな研究推進戦略の策定に活用され、本学の研究支援の大きな柱である科学研究費補助金の採択支援の強化に寄与した。

2. 情報公開や情報発信等の推進**(1) 多様なメディアを活用した情報発信【23-1-1、23-2-1】**

① 平成 29 年度に大学ウェブサイトの全面リニューアルに続き、平成 31 年度に開設を予定している国際日本学部及び総合国際学研究科共同サステナビリティ研究専攻に関する特設ページを新たに開設したほか、多言語（27 言語）で作成された大学概要を紹介したページを新たに英語サイト上に整備するなど、高校生や外国人進学希望者等のアクセシビリティに配慮した運用を行った。

② 本学の研究・教育成果及び史資料を保存するとともに、広くインターネットで公開・発信し、開かれた大学を実現するために整備された東京外国語学術成果コレクションに、新たに 710 件が登録され、総アイテム数は 53,082 件となった。そのうち 509 件に対し、平成 29 年 2 月に公表したオープンアクセス宣言及びオープンアクセス方針に基づき、永続的アクセス保証のための DOI を付与した。

また、アイテムへのアクセス数は 196,902 回、アイテムに登録されたファイルのダウンロード数は 447,102 回を数え、本コレクションが広く一般に活用されていることが確認された。

③ 本学の教育研究成果の積極的な社会還元・社会発信を行うため、東京外国語大学出版会は、平成 30 年度中に『歴史の中の感情』のほか、ウズベク語、スペイン語、英語に関する教材 4 点を新たに刊行した。また、『世界を食べよう!』（第 5 刷）のほか、英語、ロシア語、フィリピン語、日本語の教材 6 点を増刷した。これに加えて、本学附置研究所のアジア・アフリカ言語文化研究所が発行している一般向けの雑誌『Field+』（20～21 号）の委託販売を行った。

さらに、平成 29 年度に出版した『深淵の沈黙』の刊行記念選書フェア及びトークイベントを紀伊國屋書店において開催した。

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目 標	24. 快適な教育研究環境を維持し、大学経営に必要な施設基盤を確保・活用するために、長期的視点に立った施設設備の計画を推進し、世界に開かれたキャンパス環境の形成に努める。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【24-1】 教育研究環境の質の向上のため、キャンパスマスタープランに基づき、既存施設の有効活用を進め、留学生との交流スペース、共有スペースの確保等を含む施設整備を長期的な視点に立ち実施する。また、国の財政措置の状況を踏まえ、留学生・外国人研究者のための新たな国際交流施設の建設及び図書館増築を含めた施設整備の計画に取り組む。	【24-1-1】 平成 29 年度に決定した既存施設の有効活用を含む長期的視点に立った整備計画に基づき、施設設備の整備を実施する。	III
	【24-1-2】 新たな国際交流施設の建設及び図書館増築計画について、国の財政措置の状況及び、第4次国立大学法人等施設整備5カ年計画の趣旨を踏まえ引き続き検討する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	25. 全学的な危機管理体制に基づき、キャンパス内における安全管理の啓発を行うとともに、海外留学及び教職員の出張先での危機管理についてもマネジメント体制を整える。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【25-1】 国内外における学生及び教職員の安全管理・衛生管理・保健管理、就学・就労環境管理を推進するため、外部のノウハウを導入し、管理体制を強化する。とりわけ海外留学については、『海外旅行・留学 危機管理ハンドブック』を活用した学生指導を継続して行い、学生の海外における安全管理意識をさらに高める。	【25-1-1】 引き続き、海外に渡航中の学生情報のデータベース化を進めるとともに、事故発生時の迅速な対応のための体制の自己点検を行う。また、『海外旅行・留学 危機管理ハンドブック』をアップデートするとともに、危機管理説明会を開催する。	IV
	【25-1-2】 衛生委員会を中心とした安全・衛生管理体制を維持するとともに、各種健康診断等によるヘルスプロモーションとプライマリケア、ストレスチェックを実践する。	III
【25-2】 大規模災害に備え、自治体と連携した防災訓練を継続する等、自治体との連絡体制をより強化すると同時に、平成 29 年度までに危機管理体制の基盤となる事業継続計画を策定する。また、留学生を対象とした多言語による避難訓練を継続する等、大規模災害発生時における多言語対応体制を強化する。	【25-2-1】 平成 29 年度に策定した事業継続計画に基づき必要となる施設面の対応について検討する。	III
	【25-2-2】 平成 29 年度に策定した留学生を対象とした大規模災害発生時における多言語対応体制を強化するための施策を実施する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	26. 業務運営が適正に行われるよう、法令遵守を徹底するとともに、研究における不正行為を事前に防止するための取り組みを推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【26-1】 コンプライアンス委員会と内部監査室が連携して内部統制システムを強化し、法令遵守を徹底する。また、引き続き監事と内部監査室による連絡協議会を通じて会計監査及び業務監査の情報共有を行い、適正な業務運営を確保する。	【26-1-1】 平成 29 年度に強化した内部監査室の質的な向上を図るための方策を検討する。	Ⅲ
	【26-1-2】 引き続き、監事と内部監査室による連絡協議会を実施し、会計監査及び業務監査の情報共有を行う。	Ⅲ
【26-2】 情報セキュリティポリシーの定期的点検及び見直しを行い、セキュリティ対策を徹底する。また、年 2 回以上全教職員に参加を義務づけた研修を実施し、情報セキュリティ対策の浸透を図る。	【26-2-1】 情報セキュリティの確保と維持・向上を図るため、情報セキュリティポリシーの点検と見直しを行うとともに、情報セキュリティ対策基本計画に沿った取り組みを計画的に実施する。教職員に対しては、意識啓発を目的として、情報セキュリティの状況に適した研修を 2 回開催する。また、情報セキュリティ対応向上のための訓練を実施する。	Ⅲ
【26-3】 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、適正な研究の遂行や研究費使用に係る監査機能を強化するとともに、大学院生も対象とした研究倫理に関する講習会を定期的実施するなど、研究者への啓発活動を強化する。	【26-3-1】 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく監査を行う。また、平成 29 年度に改善した監査方法の点検を行う。	Ⅲ
	【26-3-2】 引き続き、研究活動に関わるコンプライアンス教育を教職員を対象に実施するとともに、大学院生を対象とした研究倫理教育の機会を設ける。	Ⅲ

(4) その他業務運営に関する特記事項等**1. 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について****(1) 情報セキュリティに係る規則の運用状況【26-2-1】**

- ① 情報セキュリティ対策強化及びインシデント対応強化のため、情報セキュリティポリシー及び情報セキュリティインシデント対応チーム（CSIRT）に係る設置要項を改定し、次年度から CISO 補佐を新たに設置することとした。
- ② 財務会計システム、学務情報システムなどの認証を伴う 7 つのシステムに対して、情報セキュリティ専門会社による外部監査を実施した。

(2) 個人情報や研究情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上【26-2-1】

- ① 本学で稼働又は利用している情報システム（商用クラウドサービスを含む）の状況とその運用・管理体制の調査を行った。
- ② 情報資産台帳を更新するとともに、情報機器等の物理的資産の保有状況に関する追加調査を行った。
- ③ 学術情報基盤システムの更新に伴い、無線 LAN の暗号化や認証方式の変更など、情報セキュリティ機能の強化を図った。

(3) その他、インシデント対応に係る未然防止、被害最小化や被害拡大防止のための取組及び再発防止策の実施【26-2-1】

- ① 役員及び教職員の情報セキュリティに対する認識状況の把握と意識向上を目的とした情報セキュリティ自己点検テストを実施するとともに、その結果を踏まえた情報セキュリティ研修を開催した。
- ② 平成 30 年度に発生したインシデント案件を受けて、再発防止に向けた役員向けの情報セキュリティ講習会を開催した。
- ③ 非常勤職員等含む新任職員を対象とした情報セキュリティに関する採用時講習を新たに開催した。
- ④ 学部共通の必修科目である情報リテラシー科目やアカウント講習会において、学生に対する情報セキュリティ教育を実施した。
- ⑤ 全教職員を対象とした標的型メール攻撃訓練を 2 回実施した。
- ⑥ 「フィッシングサイトアクセスによるアカウント漏洩」、「ウイルスメールによる情報漏洩」、「パスワード使いまわしによる不正ログイン」をテーマとした情報セキュリティインシデント対応訓練を、事務職員を対象に実施し、インシデントが発生した際の初動対応・原因解決・再発防止について訓練を行った。
- ⑦ 学内の機器から 1 分間に発信されるメールの件数に上限を設定するなど、メール配送における制限を強化した。
- ⑧ 留学生が使用する個人 PC のウイルス検査を実施するためのアンチマルウェアソフトの準備を行った。

2. 施設マネジメントに関する取組について**(1) 施設設備の長寿命化等に関する取組【24-1-1】**

- ① 財務・施設マネジメント・オフィスにおいて、施設の中長期的な維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を実現するため、施設の長寿命化を推進するための指針となる「インフラ長寿命化計画」を新たに策定し、

予防保全を目的とした長寿命化対策の推進を明確化した。

- ② また、「長期修繕計画」をもとに策定した「平成 30 年度修繕等施設整備計画」に基づき、長寿命化や質的向上等の目的に応じた効率的・効果的な改修・修繕等を実施した。

(2) 保有施設の総量最適化【24-1-1、24-1-2】

- ① 田沢湖高原研修施設について、施設の利用状況や老朽化・安全性の状況、今後の財政状況等を総合的に勘案し、将来的な保有が困難と判断し、その土地及び建物を入札により民間企業に売却した。
- ② 新たな国際交流施設の建設に関する施設整備計画について、保有施設の総量最適化の観点から踏まえつつ、民間資金を活用した PPP や PFI などの多様な整備手法の適用について引き続き検討を行った。

(3) 既存スペース等の有効活用【24-1-1】

平成 31 年 4 月の国際日本学部の新設に伴い、新たに必要となる学部長室や教室・演習室等の活動スペースを確保するため、財務・施設マネジメント・オフィスにおいて既存スペース等の利用状況の点検と有効活用策の検討を行い、既存スペースの再配分や使用目的の変更等により、留学生日本語教育センターの教室を新たに学部に開放することを決定するなど、財政的な負担を最小限に抑えたかたちで、有効活用を図った。

3. 安全管理、防災対応の充実について**(1) 海外における学生の安全管理の強化【25-1-1】**

- ① 海外留学生に対して、本学独自の安否確認システム「ただいま海外留学中」への登録を促すため、海外渡航に関する大学への届出の方法と様式を見直した結果、平成 30 年度中に海外留学生した 1,466 人全員が新たに追加登録を行った。また、平成 30 年度中に実際に本システムを利用して行った海外での大規模な事件・事故・災害の発生に伴う安否確認は、計 8 回に及び、海外における学生の安全管理に対して有効に機能している。
- ② 学生に対する危機管理教育を徹底するため、学部新入生の必修科目である「基礎リテラシー」の中に、留学支援共同利用センターのコーディネーターが海外での危機管理について講義する回を新たに組み込んだ。また、外務省や東京検疫所による危機管理説明会を学内で開催するなど、学生の危機管理意識の向上を図った。
- ③ 「海外旅行・留学 危機管理ハンドブック」を最新の情報に改訂するとともに、本学ウェブサイトに掲載し、冊子としても適宜配布した。
- ④ 学研災付帯海外旅行保険の加入範囲を拡大したことにより、スタディツアーや海外インターンシップの参加学生にも安価で手厚い補償内容の保険を提供できるようになった。
- ⑤ 新たな危機管理サービスとして、海外留学中における医療アシスタンスや安否確認、メンタルケア等の支援を受けることができる「留学生海外危機管理サービス」（任意加入）を導入し、危機管理サービスの充実を図った（平成 30 年度加入者 37 名）。

(2) 災害、防災対応【25-2-1、25-2-2】

- ① 平成 29 年度に策定した事業継続計画 (BCP) に基づき必要となる施設面での対応を検討するため、財務・施設マネジメント・オフィスを中心に、都内において震度 6 弱の大地震が発生した場合を想定したシミュレーションを実施し、被害の想定や非常時優先業務の洗い出し、事前対策と課題の整理等を行った。
- ② 大規模災害発生時における多言語対応体制を強化するため、英語併記の避難経路図を新たに作成し学内各所に掲示した。このほか、東京消防庁及び府中市の協力を得て、府中消防署から派遣された言語ボランティアと本学留学生チューターの協働により、外国人留学生を対象とした多言語による避難訓練等を年 3 回実施し、119 番通報の仕方や消化器の使い方、AED の取扱い等について学ぶとともに、起震車による震度 7 の地震体験を実施した。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 753,347 千円	1 短期借入金の限度額 753,347 千円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが予想されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが予想されるため。	

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1. 重要な財産を譲渡する計画 なし	1. 重要な財産を譲渡する計画 田沢湖高原研修施設の土地及び建物（秋田県仙北市田沢湖生保内字駒ヶ岳2番146）を譲渡する。	1. 重要な財産を譲渡する計画 田沢湖高原研修施設の土地及び建物（秋田県仙北市田沢湖生保内字駒ヶ岳2番146）を譲渡した。
2. 重要な財産を担保に供する計画 なし	2. 重要な財産を担保に供する計画 なし	2. 重要な財産を担保に供する計画 該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

VI その他	1 施設・設備に関する計画
--------	---------------

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
小規模改修	総額 66	(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (66 百万円)	小規模改修	総額 15	(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (15 百万円)	小規模改修	総額 15	(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (15 百万円)

○ 計画の実施状況等

計画と実績に差異がなかったため、特段の記載事項はない。

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>世界的研究・教育拠点としての体制を確立するために必要な能力を持つ教職員を採用する。採用にあたっては国籍、性別、思想信条等において差別をしない。また、年俸制、クロスアポイントメント等新たな人事制度を導入し、より多様な人材の登用を推進する。また、中長期的な人事計画を策定するため各部局において人件費ポイント制を活用する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 25,213 百万円 (退職手当は除く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 人件費ポイント制を活用し、教育・研究分野の柔軟な人事計画・人事の適正化を進めるとともに、学長の裁量により、大学が取り組む先端的で特色のある教育研究プロジェクト等に人員を配置することにより、戦略的・効果的な人的資源の活用を図る。 ◆ 人事評価制度を実施し、評価結果を処遇等に適正に反映させる。 ◆ 年俸制やクロスアポイントメントの導入を推進するとともに、テニュアトラック制度等を活用して自立した若手研究者を育成する。 ◆ 教育研究を活性化するため、若手教員の比率を引き上げる。 <p>(参考1) 平成30年度の常勤職員数 313人 また、任期付職員数の見込みを59人とする。 (参考2) 平成30年度の人件費総額見込み 4,212 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>平成30年度の常勤職員数 (実績) 309人 任期付職員数 (実績) 60人 平成30年度の人件費総額 (実績) 4,078 百万円 (退職手当は除く)</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100
言語文化学部 言語文化学科	1,510 (人)	1,933 (人)	128.0 (%)
国際社会学部 国際社会学科	1,530 (人)	1,964 (人)	128.3 (%)
学士課程 計	3,040	3,897	128.1
総合国際学研究科 世界言語社会専攻	204 (人)	223 (人)	109.3 (%)
国際日本専攻	86 (人)	93 (人)	108.1 (%)
博士前期課程 計	290	316	108.9
総合国際学研究科 世界言語社会専攻	30 (人)	26 (人)	86.6 (%)
国際日本専攻	10 (人)	9 (人)	90.0 (%)
言語文化専攻 【H29 募集停止】	40 (人)	89 (人)	222.5 (%)
国際社会専攻 【H29 募集停止】	40 (人)	79 (人)	197.5 (%)
博士後期課程 計	120	203	169.1

※収容数は平成30年5月1日現在。

○ 計画の実施状況等

博士後期課程世界言語社会専攻の定員充足率86.6%は、10月入学者(定員5名)を含まない数値であり、10月入学者(4名)を含めた場合の定員充足率は100%である。